**平成２６年（フ）第２８４号**
東京都八王子市暁町１丁目13―17―201
債務者　玉田　　満
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨樫　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２８５号**
東京都八王子市暁町１丁目13―17―201
債務者　玉田　久恵
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨樫　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２８６号**
東京都八王子市暁町１丁目13―17―201
債務者　本庄　哲男
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨樫　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４４９号**
東京都品川区勝島１丁目３―27―302
債務者　川建　信一
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　広明
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４５０号**
東京都豊島区巣鴨４丁目14―15―603
債務者　中野　和昭
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４４４号**
東京都荒川区西尾久１―14―10　メゾンＭＫ101号室、住民票上の住所東京都荒川区西尾久２丁目12―10
債務者　伊藤万裕子
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５２５号**
埼玉県新座市新堀３丁目６―15
債務者　中澤　　勇
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　卓朗
4　破産債権の届出期間　平成26年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５３３号**
東京都町田市小山町1088―14
債務者　穂坂満里子
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　正晶
4　破産債権の届出期間　平成26年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５３４号**
東京都町田市小山町1088―14
債務者　穂坂　喜雄
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　正晶
4　破産債権の届出期間　平成26年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５３５号**
東京都町田市小山町1088―14
債務者　穂坂　敬江
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　正晶
4　破産債権の届出期間　平成26年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４３１号**
東京都北区堀船２丁目17―19―101
債務者　大関　正文
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本城　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第２９７号**
栃木県小山市立木字天神1410―15　神宮スカイハイツマンション111号、住民票上の住所茨城県筑西市丙98番地３
債務者　大吉　　親
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２６年（フ）第４号**
茨城県常総市豊岡町乙189番地
債務者　堀越　照夫
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　正之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２６年（フ）第５号**
茨城県常総市豊岡町乙189番地
債務者　堀越　和子
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　正之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２６年（フ）第２６４号**
東京都豊島区千早１丁目12―21―202
債務者　関　　篤彦
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部